

2 事業評価個票（平成30年度）

（単位：円）

番号	措置名	交付金事業の名称			
1	地域活性化措置	小児インフルエンザ予防接種事業			
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		愛川町			
交付金事業実施場所		愛川町内医療機関ほか			
交付金事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・小児インフルエンザ予防接種委託費 ・「住民の健康の増進」「生涯にわたる健康づくりの支援」は第5次愛川町総合計画後期基本計画の基本方針に掲げられており、小児インフルエンザ予防接種の実施はこの基本方針に則り実施されています。インフルエンザは急性呼吸器感染症で、合併症（特に肺炎）を併発した場合に重篤になりやすいことから予防が重要な感染症のひとつであり、学校や幼稚園・保育園などでの感染拡大の予防などが課題となっています。そこで、交付金を活用することで、予防接種をしやすい環境を整えるとともに、住民の健康づくりへの意識を高めることができ、また、医療費抑制への効果も期待することができます。 			
交付金事業に係る都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標		<ul style="list-style-type: none"> ・第5次愛川町総合計画後期基本計画 ・第3部 健康でゆとりとふれあいのまちづくり <ul style="list-style-type: none"> 第2章 いきいきと暮らす生涯健康づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> 第1節 健康づくりの推進 <p>〈基本方針〉 住民の日常生活における心と体の健康の維持・増進をめざし、疾病予防対策や保健サービスなどの取組みを通じて、生涯にわたる健康づくりの支援につとめます。</p> <p>〈目標〉 『健康づくりの推進』について「満足」と感じる住民の割合 現状 40.3%（平成28年度） 目標値 56.0%（令和4年度）</p>			
事業開始年度		平成30年度		事業終了（予定）年度 平成30年度	
事業期間の設定理由					
交付金事業の成果目標及び成果実績		成果目標	成果指標	単位	評価年度 平成30年度
		予防接種の接種率 50.00%	予防接種の接種率：接種者数÷助成対象人口×100	成果実績	31.04
				目標値	50.00
				達成度	62.08

	評価年度の設定理由					
	毎年度の PDCA サイクルによる事業改善を図るため、事業実施年度末に評価を実施。					
	交付金事業の定性的な成果及び評価等					
	本交付金を活用し、当該事業を実施した結果、予防接種の接種率は 31.04% となっております。成果指標の目標値達成には至りませんでした。平成 29 年度の接種率 27.51% から 3.53 ポイント増となっており、一定の成果を得ることができました。令和元年度以後においても、事業を継続していくことで、制度の定着を図り、接種率の向上に努めていく予定としております。					
	評価に係る第三者機関等の活用の有無					
	なし					
交付金事業の活動指標及び活動実績	活動指標		単位	平成 30 年度	年度	年度
	予防接種実施件数 (支払分)	活動実績	件	2,328		
		活動見込	件	3,781		
		達成度	%	61.57		
交付金事業の総事業費等	平成 30 年度	年度	年度	備考		
	総事業費	2,328,000				
	交付金充当額	1,800,000				
	うち文部科学省分					
	うち経済産業省分	1,800,000				
交付金事業の契約の概要						
契約の目的		契約の方法		契約の相手方		契約金額
小児インフルエンザ予防接種業務委託		随意契約		一般社団法人厚木医師会		2,328,000

交付金事業の担当課室	民生部健康推進課
交付金事業の評価課室	総務部財政課

- 備考
- 1 事業ごとに作成すること。
 - 2 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
 - 3 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
 - 4 交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該都道府県又は市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
 - 5 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
 - 6 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
 - 7 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。
なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
 - 8 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。
なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
 - 9 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記6の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
 - 10 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
 - 11 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
 - 12 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
 - 13 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。

2 事業評価個票（平成30年度）

（単位：円）

番号	措置名	交付金事業の名称			
1	地域活性化措置	口腔がん個別検診事業			
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		愛川町			
交付金事業実施場所	厚木歯科医師会（愛川町内医療機関含む）加入の協力医療機関				
交付金事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・口腔がん個別検診委託費 ・「住民の健康の増進」「生涯にわたる健康づくりの支援」は第5次愛川町総合計画後期基本計画の基本方針に掲げられており、口腔がん個別検診の実施はこの基本方針に則り実施されています。近年増加傾向にある「口腔がん」は、早期発見早期治療により治療後の後遺症も少なく、治癒率の高い病気ですが、検診の受診率が低いことが課題となっています。そこで、交付金を活用し、個別検診を実施することで、検診を受診しやすい環境を整えるとともに、住民の健康づくりへの意識を高めることができ、また、医療費抑制への効果も期待することができます。 				
交付金事業に関する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標	<ul style="list-style-type: none"> ・第5次愛川町総合計画後期基本計画 ・第3部 健康でゆとりとふれあいのまちづくり <ul style="list-style-type: none"> 第2章 いきいきと暮らす生涯健康づくりの推進 第1節 健康づくりの推進 <p>〈基本方針〉 住民の日常生活における心と体の健康の維持・増進をめざし、疾病予防対策や保健サービスなどの取り組みを通じて、生涯にわたる健康づくりの支援につとめます。</p> <p>〈目標〉 『健康づくりの推進』について「満足」と感じる住民の割合 現状 40.3%（平成28年度） 目標値 56.0%（令和4年度）</p>				
事業開始年度	平成30年度		事業終了（予定）年度		平成30年度
事業期間の設定理由					
交付金事業の成果目標及び成果実績	成果目標	成果指標		単位	評価年度
	検診の受診率 4.00%	検診の受診率： 受診者数÷検診対象者数×100	成果実績	%	平成30年度
			目標値	%	2.60
		達成度	%	4.00	
				%	65.00

	評価年度の設定理由					
	毎年度の PDCA サイクルによる事業改善を図るため、事業実施年度末に評価を実施。					
	交付金事業の定性的な成果及び評価等					
	本交付金を活用し、当該事業を実施した結果、検診の受診率は 2.60% となっております。成果指標の目標値達成には至りませんでした。個別検診の実施により受診者の利便性の向上、口腔がんの早期発見・治療の契機となっております。令和元年度以後においても、事業を継続していくことで、制度の定着を図り、受診率の向上に努めていく予定としております。					
	評価に係る第三者機関等の活用の有無					
なし						
交付金事業の活動指標及び活動実績	活動指標		単位	平成 30 年度	年度	年度
	検診実施件数（支払分）	活動実績	人	670		
		活動見込	人	862		
		達成度	%	77.73		
交付金事業の総事業費等	平成 30 年度	年度	年度	備考		
総事業費	2,860,960					
交付金充当額	2,600,000					
うち文部科学省分						
うち経済産業省分	2,600,000					
交付金事業の契約の概要						
契約の目的	契約の方法	契約の相手方		契約金額		
口腔がん検診業務委託	随意契約	一般社団法人厚木歯科医師会		2,860,960		

交付金事業の担当課室	民生部健康推進課
交付金事業の評価課室	総務部財政課

- 備考
- 1 事業ごとに作成すること。
 - 2 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
 - 3 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
 - 4 交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該都道府県又は市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
 - 5 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
 - 6 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
 - 7 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。
なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
 - 8 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。
なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
 - 9 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記6の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
 - 10 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
 - 11 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
 - 12 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
 - 13 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。